

令和 8 年度事業計画（案）

昭和 100 年、戦後 80 年の大きな節目となった昨年度は、大阪・関西万博の開催や日本憲政史上初の女性総理大臣誕生等が大きな話題となりましたが、中東情勢の混乱に伴う原油価格の高騰、円安による輸入コスト増、原材料価格の高騰等の影響で、依然家計への負担は厳しい状況下にあります。

そのような中であっても当協会の目的である防火思想と火災予防の徹底を図り、災害による被害を防止し、人命の安全に寄与することを目的に各事業を展開し、災害時における自助、共助の向上を側面から支援してまいります。

また、令和 7 年 2 月に発生した岩手県大船渡市の林野火災をはじめ、全国的に林野火災が多発したことに伴い、林野火災を未然に防ぐことを目的とした「林野火災警報」の運用が全国的に始まり、稲城市においても令和 8 年 1 月 1 日から開始され、「林野火災注意報」の運用が令和 8 年 4 月 1 日から開始されました。

当協会では、気候変動による火災発生リスクを踏まえ公園等に火災予防の立て看板を設置し、林野火災、放火火災対策の強化等の啓発活動を行っておりますが、今後も更に消防行政との連携を深め、火災予防広報に努めてまいります。

今後、林野火災のみならず首都直下地震や南海トラフ地震などの発生が危惧される中、事業所及び地域住民の防火・防災意識の向上を図るとともに、各種災害に備え研修会を計画するなど、消防本部及び防災関係団体等と連携を図り、引き続き「災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり」をモットーに次に掲げる事業を推進してまいりますので、会員皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

1 火災予防等普及事業

- (1) 春及び秋の火災予防運動期間中に各事業所や市内各地に防火ポスターを掲示、横断幕及び懸垂幕を掲出して火災予防運動を広く周知します。
- (2) 住宅用火災警報器の未設置世帯への設置とともに、既に設置されている住宅に対する適正な維持管理や交換の時期などについて呼び掛けていきます。
- (3) 大切な人命を守るために行う応急手当の普及活動を支援します。
- (4) 8 月 30 日から 9 月 5 日の防災週間中に赤ちゃんが誕生した家庭に消火器をプレゼントします。
- (5) I のまちいなぎ市民まつりでの防災物品の廉価販売、稲城市防災訓練、稲城市消防出初式等に参加協力して防火・防災意識の向上に努めます。
- (6) 各種イベントや事業所での防火防災 P R 用として購入したミニ消防車と催物期間中に準備する消火器の貸し出しを行います。
- (7) 放火火災対策、林野火災予防対策として公園等に火災予防の立て看板を設置及び更新します。

2 防災関係団体等との連携及び支援、補助事業

各種災害対策に対応する消防団組織の充実強化に対して協力し、また、防災関係団体等との連携を強化するとともに、稲城市女性防火クラブ及び少年消防クラブ等の活動支援を行います。

3 防火・防災に関する研修会

防火管理者・危険物取扱者等実務研修会及び視察研修会を開催します。

4 ホームページを活用した情報提供

ホームページに当協会事業内容及び防火・防災情報等を広く提供します。

5 当協会上申による表彰関係

当協会の目的を達成するために、功労のあった個人又は団体を表彰します。

6 新規会員の拡大

円滑な事業運営の推進や市内事業所の防火・防災意識の向上を目指すため、市内事業所等の新規会員拡大に努めます。